

## 安全管理者選任時研修開催のご案内

労働安全衛生規則第5条の改定により、新たに安全管理者を選任する場合は、従来からの学歴と実務経験に加えて、厚生労働大臣が定める研修を受講修了していることが義務付けられました(H18.10.1)。本条項が適用される日において、安全管理者として実務経験が2年未満の人も、本研修を受講修了する必要があります。貴事業場におかれましても、本研修対象者のみならず、これに準ずる方々には、本研修を受講されますようご案内いたします。

講習日時 会場	6月11日(火)	学科	8:00~15:45	一般社団法人太田労働基準協会 2階 講習室
	6月12日(水)		8:00~11:15	
募集人数	50名 定員になり次第、または開催日の7日前に締め切ります。			
受講料金	会員事業場 15,500円 【内訳】 講習料 ¥14,091 + 消費税 ¥1,409 + テキスト代 (無料)			
	非会員事業場 17,150円 【内訳】 講習料 ¥14,091 + 消費税 ¥1,409 + テキスト代 ¥1,500 + 消費税 ¥150			
	※会員事業場とは、群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している事業場のことです。			
申込先 (お問合せ先)	・一般社団法人 太田労働基準協会 〒373-0817 群馬県太田市飯塚町87-1		TEL 0276-46-5774 FAX 0276-46-1544	
	・館林労働基準協会 〒374-0023 群馬県館林市大手町10-1 館林商工会議所内		TEL 0276-72-8890 FAX 0276-70-7622	
	・大泉労働基準協会 〒370-0533 群馬県邑楽郡大泉町仙石2-26-1		TEL 0276-20-1112 FAX 0276-20-1113	
申込方法	①受講人数を電話等で協会に連絡し、 <b>仮予約</b> をお取りください。 ②申込書に必要事項を記入し、講習日の <b>1週間前まで</b> に受講料を添えて協会までご持参ください。 ※講習日の1週間前までの申込取消は、受講料の返金をいたしません。			
その他	○ <b>遅刻は認められませんので、ご注意ください。</b> ○外国籍の方が受講される場合は、各協会に受講資格等を詳しくお尋ねください。受講できる場合は、別紙 <b>会社の就労証明書と外国人語学力自己申告書と在留カードの写し</b> をご提出ください。 ○本講習の会場は土足禁止のため、備え付けのスリッパに履き替えていただいております。ご自身のスリッパをご持参されても構いません。			

# 安全管理者選任時研修受講申込書

受 講 番 号		
太 田	館 林	大 泉

受 付 印

(一社)太田労働基準協会 殿  
館林労働基準協会 殿  
大泉労働基準協会 殿

上記の教育を申し込み致します。

受 講 者	ふりがな		性別 (任意)
	氏 名		男 ・ 女
	旧姓等の併記希望 <small>*住民票等公的な確認書類を添付して下さい</small>	<input type="checkbox"/> 旧姓 <input type="checkbox"/> 通称	
	現 住 所 都道 府県	※アパート名は記入不要です	生 年 月 日 昭和 ・ 平成 年 月 日
	携帯番号 (固定電話も可)		
事 業 場	会社名 所在地 電話番号 担当者名	TEL ( ) 連絡担当者氏名	印
	会員・非会員	<input type="checkbox"/> 会員・県内の他協会(協会名: )・ <input type="checkbox"/> 非会員	
支払方法	<input type="checkbox"/> 協会へ持参 <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> 現金書留 ※銀行振込と現金書留は太田協会のみ		

※注意事項

- ・ 受講番号は記入しないでください。
- ・ 個人申込の場合は、事業場の記入は不要です。
- ・ ご記入いただいた個人情報に関しては、講習会の目的のみに使用し、他の用途に使用することはありません。